

第5回 高知港海岸景観・利便性等検討会

第4回景観・利便性等検討会の主な意見について

平成31年3月8日

高知県土木部港湾・海岸課
国土交通省四国地方整備局

2-1. 景観利便性に関する主な意見

意見等	対応（案）
① 駐車場を高い位置に設けることで、利用者の負担を軽くすることができる。 <u>スロープの設置箇所、数も含めて、今後の検討</u> をお願いしたい。	平面配置で、 <u>身障者用の駐車場を高い位置に配置する</u> 等の検討を行った。
② 砂浜を残すことができるため、利用面からビーチスポーツやレクリエーションなどの <u>賑わいを創出する工夫が可能</u> であるので検討を行っていただきたい。また、利用者に <u>津波避難に関する啓蒙活動</u> を行うなどのソフト対策も大切である。	ビーチスポーツやレクリエーションなどの賑わいを創出する検討及び、津波避難に関する啓蒙活動は、 <u>次回以降の対応とする。</u>
③ 天端面は、散策するだけでなく滞留して景観を楽しむ空間であること、また、災害時に避難する人のすれ違いが想定されることより、 <u>天端幅の余裕幅について考慮</u> して欲しい。	余裕幅を考慮し、 <u>壁式部の通路幅を2m</u> とした。
④ コンクリート壁面からの圧迫感を出さないよう、 <u>壁面の工夫が必要</u> である。	コンクリート壁面をできるだけ露出しないよう、 <u>壁式部については前面に植栽を設置した。</u>
⑤ 防潮堤の整備後も、 <u>日常の中での楽しみとして取り入れられる工夫が大切</u> である。	展望テラス、小高い築山、固化改良体を見ることが出来る学習広場を設けることで、 <u>新たな利用等を喚起する空間を創出した。</u>